

美幌町 一戸 現貴さん

特

集

ON THE REAL PROPERTY OF THE PARTY OF THE PAR

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

根拠法:地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和2年6月4日施行)

人口急減地域の課題

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

- 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- 組合で職員を雇用し事業者に派遣
- (安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対

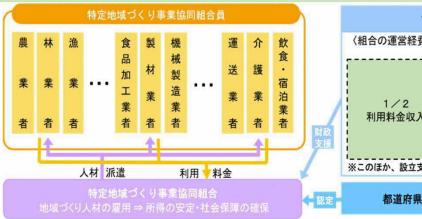
い手不足を解消することに留まらず、

象:人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、 人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断

※過疎地域に限られない

認定手続:事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)

特例措置: 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業 (無期雇用職員に限る) を届出で実施可能



総務省ウェブサイトから抜粋

市 町 村 〈組合の運営経費〉 1/2市町村助成 特別 交付税 1/4 交付金 利用料金収入 1/8 ※このほか、設立支援に対する特別交付税措置あり 都道府県

件費が一人あたり年間400万円、

事務 0

局運営費が一組合あたり年間60

万円となっています

事業者と働き手の双方 メリット

手の双方にとってのメリットがあります 事を確保できるなど、 題がありますが、本制度では、こうした 本制度を活用することで、 での就労を希望する働き手が安定的な仕 保した職場を作り出すことができ、地域 安定的な雇用環境と一定の給与水準を確 年の就労機会を創出することで、地域に 地域産業の複数の仕事を組み合わせ、 ことから人手不足に陥りやすいという課 短期的な仕事が多く、通年雇用が難しい 農業、漁業、 宿泊業などの地域産業は 地域事業者と働き 地域産業の担 通

▼どんな制度?

地

域づ

度

事する労働者を派遣する 地域人口の急減に直面している地域にお 政的・制度的な支援を行うものです。 り事業」を行う事業協同組合に対して財 担い手を確保するため、 いて農林水産業、 特定地域づくり事業協同組合制度とは 商工業等の地域産業の 複数の事業に従 「特定地域づく

域づくり推進法 が急激に減少した状況 く困難となるおそれが生じる程度にまで人口 ※| 定の地域において地域社会の維持が著し (人口急減地域特定地

> 待できます 業の維持、 者等を呼び込むことで、 域内外からマルチワーカーとして働く若※ さらには拡大を図ることが期 地域事業者の事

の事業に従事する労働者 ※季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者

▼支援内容は?

ては、 受けることができます。 交付対象経費の上限額は、 合が事業収入で賄うことが求められます。 負担して交付金として支援し、 経費のうち、 ともに、 業等協同組合法に基づく事業協同組合が として認定したときは、 都道府県知事が一定の要件を満たすもの 特定地域づくり事業を行う場合について (無期雇用職員に限る。 制度の具体的な支援としては、 届出で実施することを可能とすると 組合運営に必要な人件費や事務局 組合運営費について財政支援を 2分の1を市町村等が半)を許可では 労働者派遣事業 財政的支援とし 組合職員の人 残りは組 中小企

「地域づくり人材」▼地域活性化に貢献

考える人の受け皿となる可能性が期待さ 地域経済の活性化に貢献する「地域づく て仕事をつくり、 ことから、今後、地域事業者を起点とし からの移住者が担い手となる事例もある り人材」としての活躍が期待されます。 解消する派遣職員は、地域社会の維持と こうした「地域づくり人材」は地域外 地域産業における繁忙期の人手不足を 北海道への移住を

5

創意工夫を凝らして年間を通じて地

今回は、道内で認定された組合の中か

域の雇用を創出し、

地域づくり人材の確

▼どんな組合があるの?

の実情に応じて工夫しています。 事業者が多いため、組合によって、 くは季節性の業務で、通年雇用が難しい 遣されています。特に、農業の仕事の多 動車整備や運送業など、様々な業種に派 心ですが、その他に、飲食・宿泊業、 ては、 を受けています。 初めて認定を受け、現在は6組合が認定 道内では、令和3年に下川町の組合が 主に農・林業などの一次産業が中 組合職員の派遣先とし 地域

概要

・17事業者(その他の小売業、農業等)

·13事業者(林業、宿泊業、飲食店等)

5事業者(道路旅客運送業、農業等)

6事業者(漁業、農業、飲食店等)

· 6 事業者(農業、道路貨物運送業等)

(道路貨物運送業、

2名雇用

3名雇用

4名雇用

安定した仕事の創出を図っています。 慮しながら通年の業務を組込むことで の多様な業種の繁忙期の組み合わせを考 多い状況です。 多くの組合では、地域 次産業を組み合わせた派遣を行う組合が 占めており、一次産業を中心に二次・三 ものの、製造業や小売業も一定の割合を 派遣先についても農業、林業が最も多い 全国では、89組合が認定されており、 ■北海道認定状況(R4年度実績)

R3.2.22

R4.2.22

R4.3.14

R4.3.14

R4.4.25

R4.4.28

ては、多くの組合が労働者派遣事業で実 ウェブページなどで発信しています。 施する仕事の内容や雇用の条件などを 内外の多様な人材の確保に向けて取り組 等を活用して公募する組合が多く、地域 ハローワークや転職サイト・求人サイト んでいます。こうした情報発信にあたっ 地域づくり人材の確保にあたっては、

参考「令和4年度特定地域づくり事業協同組 合制度に関する調査研究事業報告書概要版

保に努めている組合を次頁で紹介します。

関係など多岐にわたる事業者を組み 合わせることにより、 ため、農業や林業、介護事業や食品 にもつながります。 事業者の組み合わせに制限はない

STEP 組合員の確保

して組合員となる事業者を見つけます 組合をつくるにあたって、 次に留意

■必要事業者数 「4者以上」

■制度の周知・理解促進

ケートを実施など 町内事業者を対象としたアン

→北海道

事業者への声かけなど 人材・後継者確保に課題を持

地域の活性化

下川町

中頓別町

初山別村

名寄市

石狩市

遠軽町

STEP 組合事務局職員の確保

■事務局を担う職員の確保

隊のOBやOGの方に職員になってい い職員の確保に努めます ただくなど、事務局運営には欠かせな 会計年度任用職員や地域おこし協力

■届け出書類等を提出

■事業の開始に向けて、 の募集方法の検討をスタート地域づくり人材 (派遣職員) 地域づくり人

STEE

相談者への情報提供や移住相談会にて 材となる派遣職員の募集方法を検討 情報発信を積極的に行い、 インターネットや市町村役場の定住 人材を確保

▼設立までの流れ

関係機関への事前相談

について事前に関係機関へ相談をしま 組合設立に向けて必要となる手続き

【各手続き相談先】

■特定地域づくり事業協同組合の認定 手続に関する相談

■労働者派遣事業の届出に関する相談 →北海道労働局

の協議が必要です。 の補助事業となるため、 本制度は市町村から事業協同組合へ 予め市町村と

■申請書類の提出

STEPA

組合の認定手続き

→北海道 →確認の上認定

労働者派遣事業の届出

→北海道労働局 → 確認の上受理

していきます。

浜益特定地域づくり事業協同組合

石狩市

加工業や飲食店などに派遣されます。

地 浜益のマルチワーク「浜ワー 密着型で人手不足を解決

ク)で事務局長を務め、組合立ち上げに尽力された徳地さんにお話をお聞きしました。 石狩市浜益地区に創設された「浜益特定地域づくり事業協同組合」 (通称:浜ワー

▼組合が設立されるまで

想される中、漁業を営む徳地さんが人

石狩市浜益地区は、札幌市から北に80

懸念する声が多くあがるようになりま り 漁業、農業などを生業としています。 富な自然資源のもとで、多くの方が した。この先、さらに厳しい状況が予 ㎞ほどの場所にある海と山に囲まれ、 年々、人口減少や高齢化が進んでお 地域の各事業者からは人手不足を 豊

ち上げにあたってはスピード感を重視 手不足について市役所に相談した際に、 しました。 特定地域づくり事業協同組合」を設立 を一手に引き受け、 り組むことが決まりました。 かけたところ、すぐに活用に向けて取 に悩んでいた事業者に制度活用をもち 土等も後押しとなり、地域の同じ課題 る人が多くいるなど、この地域の持つ風 けするアルバイトをいくつも掛け持ちす は古くから、人手を要する時季に手助 この制度を紹介されました。この地域 したという徳地さん。申請等の手続き 令和4年に 組合の立 「浜益

▼「浜ワー カー」としての

しているのは

遣しています。 冬季は漁業を中心に、その合間に水産 春から8月にかけては農業、9月から ワーカーを「浜ワーカー」の愛称で派 1箇所が参画し、 農業が2箇所、 現 在、 組合には水産事業者が4箇所 主な派遣パターンでは、 飲食店1箇所、 浜益で働くマルチ 観光業

プロフィール

克実 (とくち かつみ)

札幌市出身。土木関係の仕 事を経験し、アルバイトしとして

船に乗ったことをきっかけに、そのまま石狩市に移住、30歳で漁師として独立。現在は事務局長として、漁師と事務局のダブ

ルワークを行っている。

現在は3名が浜ワーカーとして採用さ にもつながります クをきっかけに移住してきた方々です。 戻ってくるという働き方もあれば、飲 こうした方々に地域コミュニティにも れており、3名とも地域外から浜ワー 夕方6時までなど、働き方も様々です。 食店に派遣された場合は、朝9時から /画してもらうことで、地域の活性化

地域に溶け込める人材の確保

働くということは、地域外からの地方 採用面接の際に徳地さんが特に重要視 移住を伴うケースがほとんどのため、 浜ワークに興味を持って問い合わせる 外からの問い合わせで、マルチに働く 望者向けの職業マッチングサイトなど 方が多いそうです。浜ワーカーとして わせがありました。そのうち8割が道 を活用し、昨年は、千件近くの問い合 人材確保にあたっては、 主に移住希

ます。 て採用してい を特に重視し 溶け込める人 舎暮らし』に 係が濃い "田 力」。人間関 ケーション能

> ます。 の賃金の格差があるなど、最初に戸惑う ら派遣する場合の賃金を一律としている てる事業者は結構多いのですが、 後の課題です。 遣先が足りなくなるなど、課題も見えて ため、現在雇ってるアルバイト従業員と めにも、派遣先となる事業者の確保も今 きました。安定的な組合運営を目指すた てきています。」と徳地さんは語り 方が多いですが、少しずつ事業者も増え 実際に制度を運用する中で、冬場の派 「組合に入りたいと言っ 組合か

れは浜益地域全体を支える組合になりた いう徳地さん。 めにも、自主事業も拡大していきたいと 今後は、さらに安定的な組合運営のた 」と徳地さんは意気込んでいます。 「地域産業を支え、いず

それぞれありますが、事務局と相談し ろな職種があるため、得意、不得意は くりに励んでいます。 ながら、うまく仕事がしやすい環境づ 事は漁業・農業・飲食業などいろい

夜中1時半の船に乗り、翌朝10時頃に 就業時間も職種によって違い、漁業は

手応えを感じています。今後は、こう 者側の働き方の意識改革にも取り組み 境を整備することも必要と考え、事業 らしと仕事の両面をサポートしていき して移住してきた浜ワーカーの地方暮 人材に働いてもらうためには、 さらに、徳地さんは地域外から若 労働環

▼今後に向けて



プロフィール

から農協に就職。

中。

寺田 勝志 (てらだ かつし)

名寄市(旧風連町)出身。

学校卒業後、地元に残り農

業関係に従事したいとの想い

現在は事務局長として、組合

の安定的な運営に日々奮闘

なよろ地域づくり事業協同組合

の組合立 地域の 雇用の受け皿

を立ち上げました。 にお話をお聞きしました。 名寄市では、 JA道北なよろが主導となって「なよろ地域づくり事業協同組合_ JA職員から出向という形で組合の事務局長を務める寺田さん

▼組合設立の背景

少に伴う生産年齢人口の減少から、 キー場やカーリング場などの冬季ス ポーツの観光資源にも恵まれています。 農業を基幹産業とし、 名寄市は、 他の地域と同様に、人口減 北海道北部の中核都市で 雪質日本一のス



まち全体で取り組んでいく必要があり 材の搬出など、多くの働き手を必要と です。名寄市では、農作物の収穫や資 はタクシーやバスの運行などさまざま 下ろし、乳用牛の育成や牧場管理、 務内容としては、夏は穀類や米の積 社等への派遣を行っています。 しており、これらを解決するために、 組合では農業、酪農業、タクシー会 主な業

した。 り 停止などで人口流出も懸念されていま 季のドライバー不足も課題となってお 業者はドライバーの高齢化や、特に冬 深刻でした。また、市内のタクシー事 域の基幹産業である農業の人手不足が 加えて、 市内の大規模工場の操業

協同組合」を設立しました 主導となって「なよろ地域づくり事業 解消や雇用の受け皿となることを目指 こうした状況の中、 令和4年3月にJA道北なよろが 地域の人手不足



人材と業務量の確保に向けて

おり、 だまだ発展途上であると話す寺田さん 組合への期待も大きいです。 いことから、人手不足を解消するべく 市の求人倍率はそれほど下がっていな 海道と比べてコロナ禍においても名寄 域の雇用の受け皿となりました。市の 内の大規模工場関連の元従業員で、 人口は減少しているものの、 現在は、2名の組合職員が勤務して 組合設立から1年あまりのため、 いずれも、 操業停止となった市 全国や北 地 ま

市と連携しながら周知などに努めるな 働者の確保が重要です。移住対策の 確保することも重要です。組合が地域 めにも、 からの派遣労働者の確保を目指して、 つでもありますが、市外をはじめ道外 雇用の受け皿となるためにも、今後 今後の課題として、まずは、 人材の確保を第一に奮闘していま あわせて、安定的な組合運営のた 年間を通して一定の業務量を 派遣労

> の拡大を目指します。 も様々な業種の組合員を増やし、 組合

▼活気あるまちづくりへ

退職をした方の市外流出を阻止し、 市外からの人を呼び込み、地域の特性を カーとして働く場があることによって で働き続けるための受け皿として、 てきます。 いかした組合の経営基盤の確立を目指し の役割はとても大きいです。マルチワー 市内事業者の働き手確保とともに定年

もらえるように体制を整えていきた とも連携しながら、地元で働き続けて い」と寺田さんは意気込んでいます。 ない。これからもまちの事業者や市 「人を呼び込むためには仕事は欠か

